

## 「働き方改革」実施に係る電話対応について（お願い）

春暖の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
さて、現在、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、教職員の時間外勤務の常態化が課題となっています。  
本校では今年度から、岡山県教育委員会が策定した「働き方改革プラン」に基づいて、教職員の働き方改革に取り組んでいますが、その一環として勤務時間外における電話対応を平成30年度から下記のように実施することといたしました。  
つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 留守番電話の導入について

##### (1) 平日

欠席連絡など学校への連絡は、**8：00～19：00**とさせていただきます。それ以外の時間帯は、留守番電話を設定します。録音はできませんのでご了承ください。

なお、長期休業中については、17：00以降不在の場合もございますのでご了承ください。

##### (2) 週休日(土・日)および休日(祝日)

###### ①土曜日学校開放・校外模試の日

欠席連絡など学校への連絡は、**8：00から業務終了時刻**までとさせていただきます。それ以外の時間帯は、留守番電話を設定します。録音はできませんのでご了承ください。

なお、業務担当の教職員が少ないときは、留守番電話になっていなくても、電話対応ができない場合もありますのでご了承ください。

###### ②オープンスクールなど学校行事の日

平日と同じ扱いとさせていただきます。

###### ③上記①②以外の週休日および休日

終日、留守番電話とさせていただきますので学校への連絡はご遠慮ください。

#### 2 携帯電話の導入について

##### (1) 携帯電話への連絡が可能な場合

留守番電話となっている時間帯で、**緊急に学校に連絡をとらないといけない事態**が生じた場合のみ以下の番号に連絡してください。

##### (2) 携帯電話の電話番号

**文書でお知らせした番号です。**

#### 3 実施期間について

上記1および2については、平成30年4月1日（日）から実施させていただきます。